

# 施 設 基 準

当院は、厚生労働大臣が定める基本診療料の施設基準に基づき、診療を行う保険医療機関です。

当院は、「入院診療計画」「院内感染防止対策」「医療安全管理体制」「褥瘡対策」「栄養管理体制」「意思決定支援及び身体的拘束最小化」について、厚生労働大臣が定める基準を満たして おり、次の入院基本料等を届出し算定しております。

区 分	項 目
基 本 診 療 料	◎ 1病棟（60床） 3病棟（60床） 障害者施設等入院基本料（10対1） ◎ 2病棟（60床） 療養病棟入院基本料（療養病棟入院料1） ◎ 6病棟（57床） 回復期リハビリテーション病棟入院料5 ◎ 入院基本料等加算 特殊疾患入院施設管理加算 療養環境加算 療養病棟療養環境加算1 在宅復帰機能強化加算 後発医薬品使用体制加算2（85%以上） 感染対策向上加算3 連携強化加算 サーバランス強化加算 入退院支援加算2 地域連携診療計画加算 総合機能評価加算 診療録管理体制加算3 認知症ケア加算3 医療安全対策加算2 医療安全対策地域連携加算2 データ提出加算1 データ提出加算3 休日リハビリテーション提供体制加算
特 揭 診 療 料	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ) 初期加算・急性期リハビリテーション加算 運動器リハビリテーション料(Ⅰ) 初期加算・急性期リハビリテーション加算 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ) 初期加算・急性期リハビリテーション加算 CT撮影（16列以上64列未満のマルチスライスCT） 薬剤管理指導料 無菌製剤処理料 糖尿病合併症管理料 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 入院ベースアップ評価料33
その他の	定置式液化酸素 O. 19円/L 小型ポンベ 2.11 円/L
	入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養費(Ⅰ)

●以上の基準による九州厚生局長の承認を受けていますので、患者様ご負担による付添い看護は認められておりません。

●当院では、差額室料を徴収している病室（7室）があります。ご利用ご希望の方は1階の事務受付又は病棟職員にお申し出下さい。